

研究開発・人材育成の方向性(案)について

平成29年5月31日

事務局

政府のサイバーセキュリティ戦略本部においては、質的にも量的にも圧倒的に不足してセキュリティ人材の育成に関する方針として「サイバーセキュリティ人材育成プログラム(平成29年4月)」、情報通信技術の進化や、社会の変化を受けたサイバーセキュリティ研究開発の方向性として、「サイバーセキュリティ研究開発戦略(骨子)(平成29年3月公表)」が示されている中、研究開発・人材育成にはどのように取り組んでいくべきか。

(1) 諸外国と比較して我が国が遅れている部分はどこか。追いつき追い越すための方策は何か。

→ (例) 諸外国に比べて、我が国が劣っている技術分野(製品開発等)、不足している人材を明らかにした上で、具体的な取組方針を定めていくべき。

(例) 諸外国の取組を調査し、優れた点については、積極的に学んでいくべき。

(2) 産学官が連携した効果的な体制はどのように構築していくべきか。

→ (例) 変化の速いサイバーセキュリティ分野に対応するには、産学官で連携を密にし、役割分担を明確にしていくべき。

(例) 産学官の連携について検討する場を設け、継続的に議論していくべき。

(3) 国立研究開発法人として、NICTの役割はどうあるべきか。

→ (例) NICTにおいては、サイバー攻撃の分析技術や暗号技術など、中長期的に必要な研究開発を実施するとともに、民間企業等へのデータの提供や技術移転を通して社会への還元を図るべき。中立的な立場を生かし、技術評価や民間の技術連携の橋渡しを実施すべき。

(例) NICTの持つサイバー攻撃の情報を引き続き活用するとともに、NICTの技術力を生かし、高度なものを含む演習の多様化、演習規模の拡大を図っていくべき。